

平成31年度大気質測定結果(環境測定施設)

1 総括表

二酸化窒素(NO₂)

	年平均値 (ppm)	日平均値の年間 98%値 (ppm)	環境基準等達成状況			備考	
			環境基準	京都市環境保全基準			
				当分の間			
① 鴨川東	0.012	0.024	○	○	×	京都市	
② 山科	0.013	0.025	○	○	×	京都市	
③ 伏見測定局	0.012	0.029	○	○	×	京都市	
④ 自排南 ※1	0.018	0.033	○	○	×	京都市	
⑤ 山科測定局	0.010	0.022	○	○	×	京都市	

(環境基準) : 日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下

(京都市環境保全基準) : 日平均値の年間98%値が0.02ppm以下

(京都市環境保全基準 当分の間) : 日平均値の年間98%値が0.04ppm以下

(赤着色) : 稲荷山トンネル周辺に設置する測定局

浮遊粒子状物質(SPM)

	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の年間 2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間 (時間)	環境基準等達成状況 ※2		備考
					長期的評価	短期的評価	
① 鴨川東	0.014	0.033	無	0	○	○	京都市
② 山科	0.014	0.032	無	0	○	○	京都市
④ 自排南 ※1	0.017	0.040	無	0	○	○	京都市
⑤ 山科測定局	0.015	0.037	無	0	○	○	京都市

環境基準及び京都市環境保全基準

(長期的評価) : 日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下。ただし、年間2%除外値の内で環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、非達成と評価する。(短期的評価) : 1時間値が0.20mg/m³以下

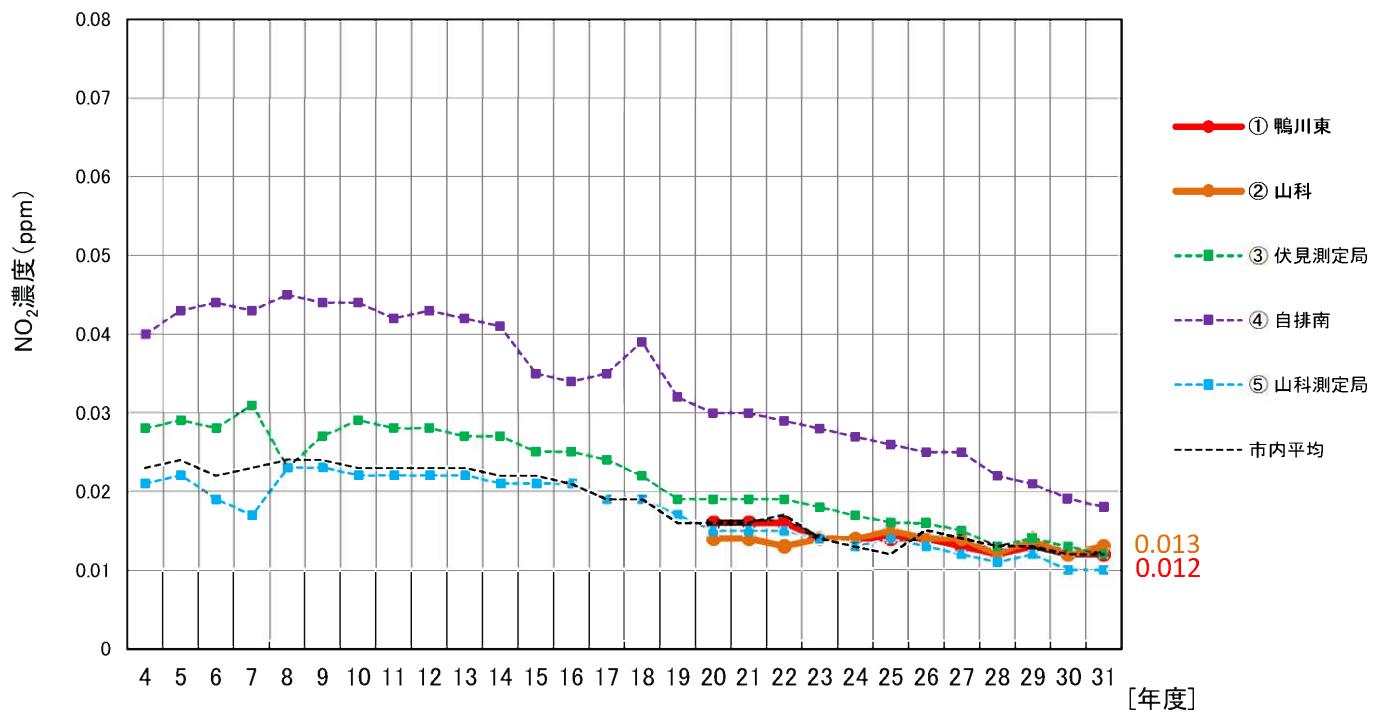
(赤着色) : 稲荷山トンネル周辺に設置する測定局

※1 伏見測定局におけるSPMの測定が、平成24年4月5日をもって終了した。そのため、SPMを測定している測定施設の中で、鴨川東ランプに最も近い施設である自排南(自動車排出ガス測定局)での測定結果を掲載する。

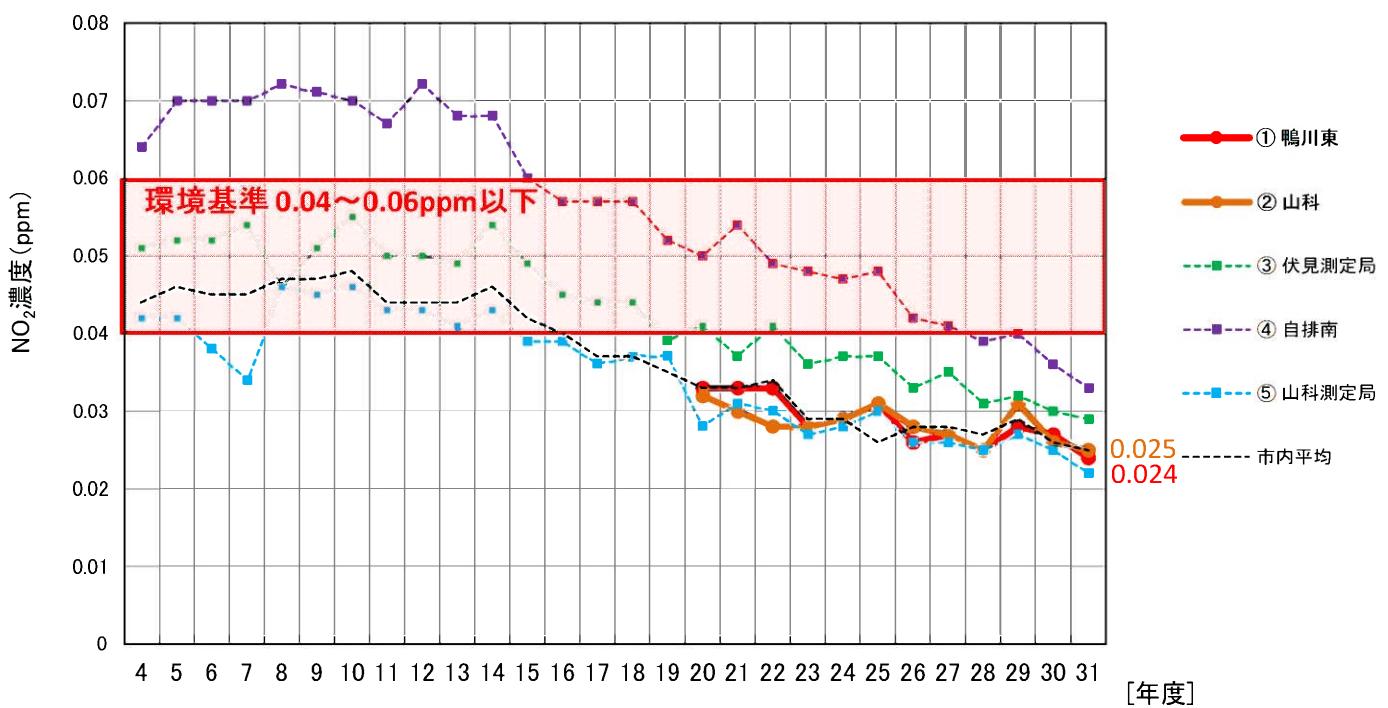
※2 浮遊粒子状物質(SPM)については、ある地点における1年間の測定結果が、環境基準に適合したかどうかを評価する場合、一般的には「短期的評価」ではなく、一年間で得られたすべての日平均値を対象とした「長期的評価」に基づいて行う。

2 二酸化窒素(NO_2)の年間測定結果の推移

年平均値の経年変化

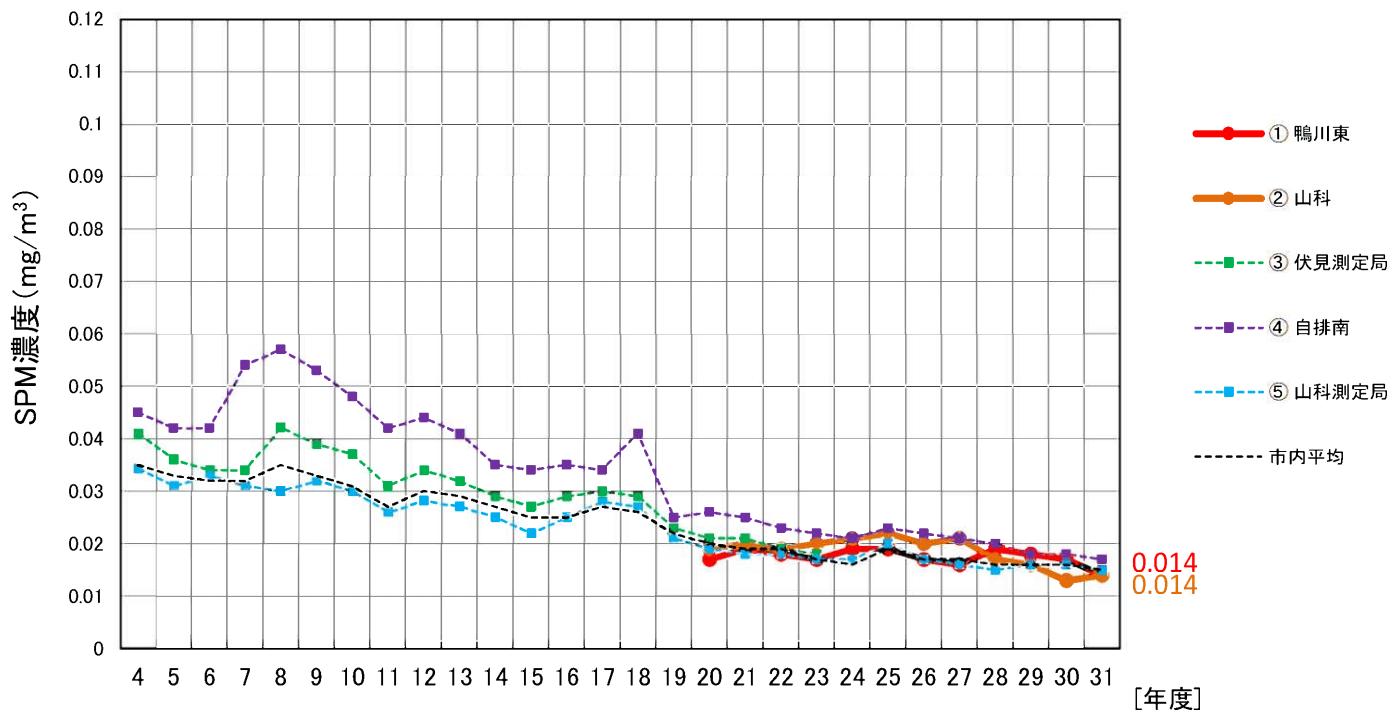


日平均値の年間98%値の経年変化

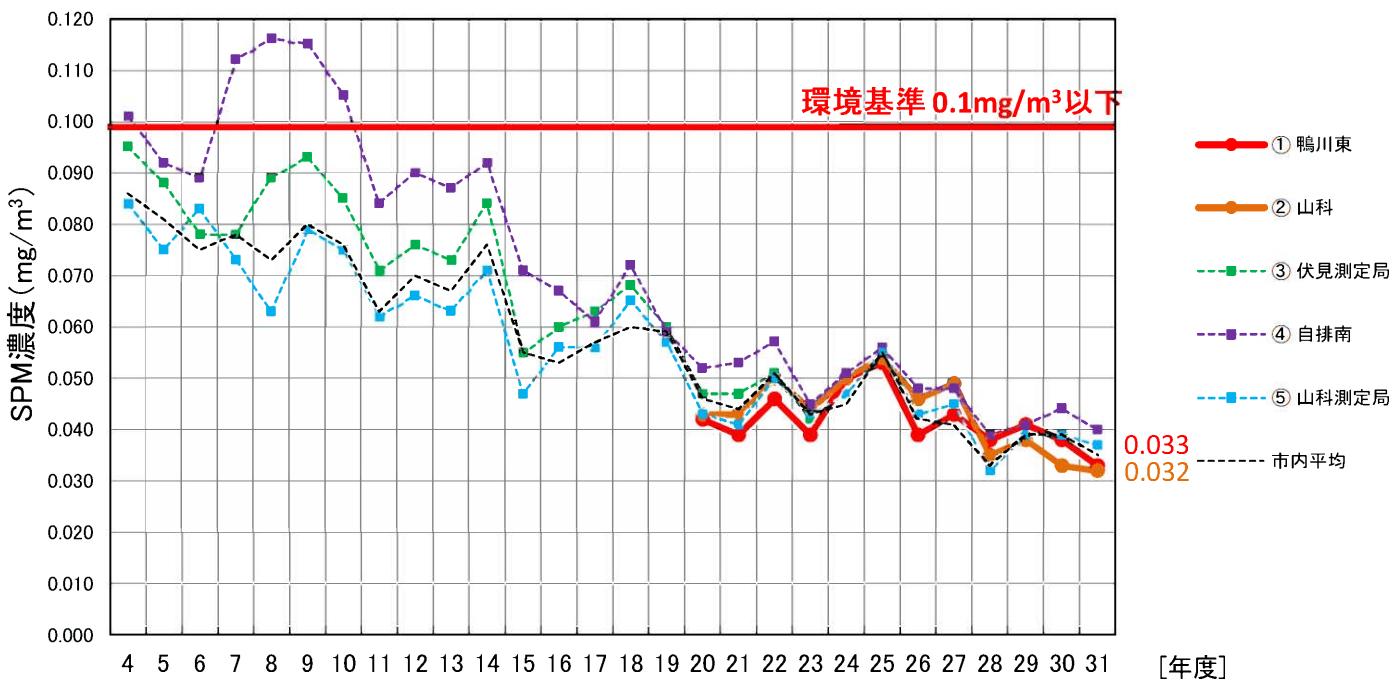


3 浮遊粒子状物質(SPM)の年間測定結果の推移

年平均値の経年変化



日平均値の年間2%除外値の経年変化



環境測定施設の位置図

